## 冷媒用代替フロン使用状況等報告書

(宛先) 京都府知事	2022年9月6日
	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 西友
	代表取締役 大久保 恒夫

		前年度				
前年度に保有していた 冷媒用代替フロンを使 用した第一種特定製品 の台数等	第一種特定製品の種類	年度当初の 保有台数	整備台数	廃棄台数	年度末の 保有台数	
	エアコンディショナー	199 台	2 台	2 台	199 台	
	冷蔵機器及び冷凍機器	121 台	0 台	0 台	121 台	
前年度に第一種特定製品に充塡及び回収を行った冷媒用代替フロンの量	第一種特定製品の種類	代替フロン充塡量		代替フロン回収量		
	エアコンディショナー	0	キログラム	20	キログラム	
	冷蔵機器及び冷凍機器	541	キログラム	0	キログラム	
冷媒用代替フロンの漏 えい防止のための冷媒 用代替フロン使用機器 の管理体制	使用時	・委託しているコールセンターを通じて、空調、冷凍機の不具合を速 やかに改修している。リークテスターを使用して、不冷の場合は必ず 冷媒漏洩の有無のチェックを優先して行っている。 ・設備台帳を整備し、空調機、冷凍機の経過年数、故障履歴の管理を 行っている。必要に応じて改装等を通じて機器の更新を行っている。				
	廃棄時	は、店舗からでは	無く弊社建設部、	品の入替工事、改保全部を通じて行 資格者による作業	い、フロンの回	
冷媒用代替フロンの漏 えい防止のための取組 の実施状況	使用時	モートコンデンサ 冷媒漏洩を未然に ・冷凍機、空調機	、水冷熱交換機の 防ぐ措置を行って の定期点検時に異 機器のコンデイシ	る盛夏前(4〜6 )洗浄を行い、運転 いる。 音、振動の有無や (ョンを良好に保つ	負荷上昇に伴う 、消耗品補充、	
	廃棄時	閉店などで大量の を通じて再生処理	回収が発生する場  し、委託先に保管   された冷媒を使用	明書の回付を確認合は、破壊は行わずる。メンテナンし、新たに生産さ	ず、所定の業者 スで補充が必要	
ノンフロン製品又は地 球温暖化係数が低い冷 媒の製品の導入方針	・第一種特定製品更 て、HFO/HFC混合のR- し、1300前後と大幅 フロンの冷凍機内蔵 入を計画している。	484A, R489Aを冷凍材 に低減しており、)	幾入替の際に採用 京都府の店舗では	している。GWP値は 未導入であるが、I	R404Aの3900に対 R290というノン	
特記事項						

- 注 1 「代替フロン」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)第1条に規定するハイドロフルオロカーボン(HFC)をいいます。
  - 2 「第一種特定製品」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)第2条第3項に規定する機器をいいます。